

※ 各分野（建設分野・農業分野・漁業分野を除く）に関する必要書類

<更新用・第3表の1>

分野	番号	必要書類	様式番号	提出の要否	留意事項	提出確認欄		官用欄
						いずれか選択	過去に提出した申請日及び申請番号	
介護	1	介護分野における業務を行わせる事業所の概要書	分野参考様式 第1-2号	○		有	無	有 無
	2	協議会の構成員であることの証明書		○		有	無	有 無
ビルクリーニング	1	次の①又は②のいずれか ①建築物清掃業登録証明書 ②建築物環境衛生総合管理業登録証明書		△ (注6)	※当該登録を受けていることが記載された「ビルクリーニング分野特定技能協議会構成員資格証明書」（当該登録の有効期限が切れていないものに限る。）を提出している場合は提出不要	有	無	有 無
	2	協議会の構成員であることの証明書		○		有	無	有 無
素 電 子 情 報 産 業 機 械 製 造 業 電 気	1	協議会の構成員であることの証明書		○		有	無	有 無
造船・舶用工業	1	造船・舶用工業事業者の確認通知書		△ (注3)		有	無	有 無
	2	協議会の構成員であることの証明書		○		有	無	有 無
以下、登録支援機関に、1号特定技能外国人支援計画の実施の全部を委託する場合に必要な書類(登録支援機関の関係書類)								
自動車整備	3	造船・舶用工業分野における特定技能外国人の受入れに関する誓約書(登録支援機関)	分野参考様式 第7-2号	△ (注1)		有	無	有 無
	4	協議会の構成員であることの証明書(登録支援機関)		○		有	無	有 無
自動車整備	1	次の①又は②のいずれか ①自動車整備分野特定技能協議会入会届出書兼構成員資格証明書（受付印があるもの） ②自動車整備分野特定技能協議会構成員資格証明書発行申請書（受付印があるもの）		○		有	無	有 無
	2	自動車整備分野における特定技能外国人の受入れに関する誓約書(登録支援機関)	分野参考様式 第8-2号	△ (注1)		有	無	有 無
	3	次の①又は②のいずれか ①自動車整備分野特定技能協議会入会届出書兼構成員資格証明書（受付印があるもの） ②自動車整備分野特定技能協議会構成員資格証明書発行申請書（受付印があるもの）		○		有	無	有 無
	4	外国人の支援を行う者(注)に関し、次の①又は②のいずれか ①自動車整備士技能検定1級又は2級の合格証の写し ②実務経験証明書 (注)支援責任者、支援担当者などの外国人の支援を行う者	※②のみ 分野参考様式 第8-3号	△ (注3)	※過去の在留諸申請において提出済みの者とは、別の者を置いた場合には提出が必要	有	無	有 無

※建設分野は第3表に基づく提出資料がないため、第3表の提出は不要です。

※ 各分野（建設分野・農業分野・漁業分野を除く）に関する必要書類

<更新用・第3表の1>

分野	番号	必要書類	様式番号	提出の要否	留意事項	提出確認欄			官用欄
						いずれか選択	過去に提出した申請日及び申請番号		
航空	1	協議会の構成員であることの証明書(特定技能所属機関)		○		有	無		有 無
		以下、登録支援機関に、1号特定技能外国人支援計画の実施の全部を委託する場合に必要な書類(登録支援機関の関係書類)							有 無
	2	航空分野における特定技能外国人の受入れに関する誓約書(登録支援機関)	分野参考様式 第9-2号	△ (注1)		有	無		有 無
宿泊	3	協議会の構成員であることの証明書(登録支援機関)		○		有	無		有 無
		以下、登録支援機関に、1号特定技能外国人支援計画の実施の全部を委託する場合に必要な書類(登録支援機関の関係書類)							有 無
	1	旅館業許可証(旅館・ホテル営業許可書)の写し		△ (注6)		有	無		有 無
飲食料品製造業	2	協議会の構成員であることの証明書(特定技能所属機関)		○		有	無		有 無
		以下、登録支援機関に、1号特定技能外国人支援計画の実施の全部を委託する場合に必要な書類(登録支援機関の関係書類)							有 無
	3	宿泊分野における特定技能外国人の受入れに関する誓約書(登録支援機関)	分野参考様式 第10-2号	△ (注1)		有	無		有 無
外食	4	協議会の構成員であることの証明書(登録支援機関)		○		有	無		有 無
		以下、登録支援機関に、1号特定技能外国人支援計画の実施の全部を委託する場合に必要な書類(登録支援機関の関係書類)							有 無
	1	飲食料品製造業分野における特定技能外国人の受入れに関する誓約書(登録支援機関)	分野参考様式 第13-2号	△ (注1)		有	無		有 無
	3	協議会の構成員であることの証明書(登録支援機関)		○		有	無		有 無
		以下、登録支援機関に、1号特定技能外国人支援計画の実施の全部を委託する場合に必要な書類(登録支援機関の関係書類)							有 無
	1	保健所長の営業許可証又は届出書の写し		△ (注3)	※保健所長の営業許可の名宛人が特定技能所属機関と異なる場合（営業許可書の営業場所は特定技能外国人が業務に従事することとなる特定技能所属機関が運営している事業所に限る。）には、①名宛人が異なることに関する理由書、②特定技能外国人業務に従事することとなる事業所たる物件を所有又は管理する者との当該事業所における飲食サービス営業に関する契約書の写し等が必要	有	無		有 無
	2	協議会の構成員であることの証明書(特定技能所属機関)		○		有	無		有 無
		以下、登録支援機関に、1号特定技能外国人支援計画の実施の全部を委託する場合に必要な書類(登録支援機関の関係書類)							有 無
	3	外食業分野における特定技能外国人の受入れに関する誓約書(登録支援機関)	分野参考様式 第14-2号	△ (注1)		有	無		有 無
	4	協議会の構成員であることの証明書(登録支援機関)		○		有	無		有 無

※建設分野は第3表に基づく提出資料がないため、第3表の提出は不要です。